

株主各位

第46回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.opto.co.jp/ir/events/meetings.html>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社オプトエレクトロニクス

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数 17社

(2) 主要な連結子会社の名称

Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon,Inc.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、
Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、Opticon Sensors Nordic AB、
Opticon Sensors Pty.Ltd.、歐光科技有限公司、欧光国際貿易（上海）有限公司、
Opticon Denmark ApS、Opticon Sensors Philippines Inc.、Opticon Latin America、
Opticon Vietnam LLC.、北海道電子工業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Opticon Sensors Europe B.V.、Opticon,Inc.、Opticon S.A.S.、Opticon Ltd.、Opticon Sensoren GmbH、Opticon S.R.L.、Opticon Sensors Nordic AB、Opticon Sensors Pty.Ltd.、欧光科技有限公司、Opticon Sensors Philippines Inc.、Opticon Vietnam LLC.の決算日は9月30日であり、連結計算書類作成に当たっては、当該子会社の同日現在の財務書類を使用しております。また連結子会社のうち、欧光国際貿易（上海）有限公司、Opticon Denmark ApS及びOpticon Latin Americaの決算日は12月31日ではありますが、当連結計算書類の作成に当たっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務書類を使用しております。

ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|--|
| ① 製品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ③ 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内子会社は定率法を、海外子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	3年～10年
工具、器具及び備品	2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

製品組込用のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は264千円であります。
2. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は2,500千円であります。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,135,866千円
仕掛品	144,613千円
原材料及び貯蔵品	718,708千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。営業循環過程から外れた滞留品については、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額を切下げるとともに、当該切下げた金額を売上原価に計上しております。

なお、将来の不確実な市場環境等の変化により評価に用いた仮定等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に計上されるたな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 訴訟損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

訴訟損失引当金	640,000千円
---------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、ロイヤリティ債務不履行による損害賠償請求訴訟をHONEYWELL INTERNATIONAL, INC. 他2社(以下、「HONEYWELL社」という。)より提起されております。

当社は、2021年11月30日開催の取締役会においてHONEYWELL社の提訴に対して応訴することを

決議し、答弁書を提出することといたしました。判決または和解により支払義務が生じた場合に備え、損害賠償提示額に基づき訴訟損失引当金繰入額640,000千円を特別損失として計上しております。

なお、判決または和解の内容によっては、翌連結会計年度において訴訟損失の追加計上または訴訟損失引当金の戻入益が発生し、連結業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	1,379,815千円
土地	554,178千円
計	1,933,994千円

上記の物件は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,412,110千円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,346,118千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,578,000株	－株	－株	6,578,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、主に運転資金及び設備資金であり、借入期間は概ね5年であります。これらのうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクに晒されておりますが財務グループが残高管理を行い、定期的に管理担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、各金融機関ごとに借入金利の一覧を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,835,051	5,835,051	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,498,446 △49,874		
	1,448,571	1,448,571	－
(3) 投資有価証券	2,327	2,327	－
資産計	7,285,950	7,285,950	－
(1) 支払手形及び買掛金	426,778	426,778	－
(2) 短期借入金	163,337	163,337	－
(3) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	5,925,826	5,906,148	△19,677
(4) リース債務 (1年内支払予定のものを含む)	9,999	9,822	△176
負債計	6,525,941	6,506,087	△19,853

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(4) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年内支払予定の金額を含めて記載しております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※)	1,000

※ これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	816円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	72円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

製品組込用のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	369,933千円
原材料及び貯蔵品	329,299千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 訴訟損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

訴訟損失引当金	213,000千円
---------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分掲記されたものを除く)

関係会社に対する短期金銭債権	46,843千円
関係会社に対する短期金銭債務	140,891千円

2. 担保に供している資産

建物	1,259,650千円
土地	505,558千円
計	1,765,208千円

上記の物件は、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）3,412,110千円の担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,753,037千円

4. 保証債務

次の関係会社について、銀行借入に対し債務保証を行っております。

保 証 先	金 額 (千 円)	内 容
北海道電子工業(株)	390,000	借 入 債 務

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 仕入高	1,154,202千円
(2) 材料有償支給高	567,350千円
(3) 販売費及び一般管理費	3,687千円

営業取引以外の取引による取引高

受取賃貸料	8,787千円
-------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	400,047株	一株	一株	400,047株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	49,873千円
減価償却超過額	17,111千円
繰越欠損金	592,983千円
その他	130,921千円
小計	<u>790,890千円</u>
評価性引当額	<u>△718,407千円</u>
繰延税金資産合計	72,482千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の 名称	資本金は 又出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関 係				
子会社	北海道電子 工業(株)	50,000 千円	自動認識 装置の製造 及び修理	100	兼任 2人	当社製品 の製造 及び修理	仕入(注1)	1,153,757	買掛金	114,477
							材料有償支給 (注1)	510,634	未収入金	44,324
							受取賃貸料	8,787		
							資産の売却 (注1)	101,545	-	-
							債務保証 (注2)	390,000	-	-
							担保受入 (注3)	150,308	-	-
子会社	Opticon Sensors Europe B.V.	544,536 ユーロ	自動認識 装置の販売	100	兼任 1人	当社製品 の販売	材料有償支給 (注1)	56,682	未収入金	1,820
子会社	Opticon, Inc.	400,000 米ドル	自動認識 装置の販売	100	兼任 1人	当社製品 の販売	材料有償支給 (注1)	33	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社製品の仕入、材料支給及び固定資産の売却については、市場価格等を参考に総原価を勘案して決定しております。

(注2) 北海道電子工業(株)の銀行借入等について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

(注3) 当社の一部の銀行借入420,308千円(根抵当を設定)に対して、担保提供(不動産)を受けたものであります。なお、これに係る担保提供料は支払っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

△106円11銭

(2) 1株当たり当期純利益

32円61銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。